

公益財団法人桑の弓育英会

令和4年度事業計画書

(基本方針)

教育振興及び人材育成を図るため、群馬県立前橋高等学校に在籍する生徒に対して奨学金の給付、部活動支援等の事業を行う。

(事業内容)

基本方針を踏まえ、次の事業を行う。

1 奨学金給付

経済的に困難で学業優良な生徒に対して合計10名の範囲内で一人当たり月2万円の奨学金を給付する。

2 部活動支援

関東大会規模以上の大会に選抜された部及び個人並びに審査会が認めた部及び個人に対して、教育奨励事業規則の基準に則り激励金を支給する。